

	号外	定価1部2円	春闘アンケート実施中！賃金・労働条件改善は「春闘」から。来たる要求・交渉に向けて取り組もう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 12.8人事異動要求書提出

# 早期内示・職員希望踏まえた異動を

12月8日、「早期内示・異動期間の確保」、「本人希望の尊重」等を柱とする人事異動に関する要求書を提出。加藤人事課長に現時点の基本姿勢を確認したうえで要求を行った。概要は次のとおり。



加藤人事課長に要求書を手交



人事課長の姿勢を質す県職労交渉団

【概要】(○人事課長回答、●県職労からの要求)

### ① 内示時期

- 過去の経緯を踏まえ、一定程度の週休日確保することを含め、できる限り配慮。
- 早期内示と異動に伴い必要となる職員公舎の確保を。

### ② 本人希望の尊重

○ 本人の希望や家庭事情、単身赴任の状況や、県職労からの情報も踏まえ検討。出来る限り家庭事情等を考慮した配置に努めたいが、全ての職員の意向に沿うことが出来かねることも理解いただきたい。

- 重要な勤務・労働条件の変更であり、本人の家庭事情や希望を尊重すること。

### ③ 赴任旅費の改善

○ 実態をしっかりと勘案した上で、赴任旅費のあり方について検討していく必要。

- 自己負担解消に向けて移転料改善を行うこと。

### ④ 着任期間の取り扱い (コロナ情勢等に応じた柔軟対応)

○ 着任期間は職員服務規程上、原則として1週間以内。例外規定もあり、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、所属の状況や職員の移転に影響が生じる場合には、新所属と話し合っ、柔軟に対応いただくこともあり得る。

- 業務都合により早期着任を求められる実態にあること

から、着任期間が確保できるよう業務上の調整等を含め、対策を。



回答する加藤人事課長

県職労から「専門知識・経験が十分でない職員が配置され、職場の負担増も。職場状況に応じた配置を求める」とし、人事課長も「人材配置をどうするか検討」と応じた。

# 安易な民間委託は許さない

## 委託以外の方法検証を尽くすべき 「丁寧な説明」と「職員への負担」懸念の課題解決求める

当局は、各地区合同庁舎の当直専門員廃止（2021年度末）と当直業務の完全民間委託（2022年度）を検討している。9月下旬以降、各庁舎管理者から当直専門員に対し、任用を2021年度末までとする（合同庁舎の当直専門員制度廃止）ことが告げられ、県職労に対して多数の相談が寄せられた。



管財課長の姿勢を質す交渉団

県職労では、問題山積であるとし、各支部の課題を集約するとともに、当局に対して交渉の申入れを行ってきた経緯がある。12月8日、平野管財課総括課長と交渉を行った。

管財課は会計年度任用職員制度への移行に伴い、超過勤務が恒常的に発生し、労務管理上の課題がある、勤務管理が煩雑となっている。解決には民間委託が妥当と当局都合の回答に終始。



見解示す平野管財課長

県職労から「業務内容の変更がないのに制度的に超過勤務とならざるを得ないのであれば、そもそも人員体制に問題がある。委託化の理由になっていない」、「体制補強するのが使用者責任。委託の前にそうした検討こそ行うべき。検討を尽くした上での委託判断となっておらず、安易な委託化は認められず再考を」と反論。

さらに、「当直専門員に対する丁寧な説明・納得が得られていない」、「民間事業者が対応可能な業務は限られる。時間外の苦情等は職員が対応する必要があるのでは、との心配の意見も」と指摘。再考とともに、改めての再交渉を求めた。

### 【主なやり取り】（○管財課長回答、●県職労の反論）

（委託時の仕様や業務内容の課題も交渉したが、納得回答がないため掲載割愛）

○ 会計年度任用職員に移行した後、勤務条件と勤務実態が乖離する問題が発生。休暇取得時には代替の当直専門員が対応する必要があり、恒常的に超過勤務が発生。根本的解決とともに、当直業務の安定的な維持のためには、民間委託が妥当と判断。当直専門員から「切り捨て」という話があり、丁寧な説明になっていなかったとの指摘は受け止める。各庁舎管理者に対し、当直専門員に丁寧に説明するよう求め、可能な範囲で当直専門員からの相談には対応したい。

● 当直専門員にとっては、事実上の分限免職に等しい、重大な問題であることを認識すべき。恒常的に超過勤務が発生する勤務形態が問題との回答だが、当直専門員の配置は現在でもギリギリの体制。当直専門員を増員するなどの対策こそ先に講じるべき（例：1日2人体制を3人でのシフトとすることで、週当たりの労働時間を減らし、急な年休取得への交代体制を可能とする）。

○ 増員しても超過勤務が恒常的に発生する勤務を解消できないため、民間委託が妥当と判断した。

● 検討をし尽くしたとはいえ、納得できない。なぜ委託とする必要があるので再考を。